

平成 16 年 6 月 25 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地  
松井証券株式会社  
代表取締役社長 松井 道夫  
(東京証券取引所第一部：8628)  
問合せ先：常務取締役社長室長 田名網 尚  
TEL：03(5216)0818

## 無期限信用取引における「売建」の取扱開始について

松井証券は、無期限信用取引における「売建」の取扱を、平成 16 年 7 月 12 日(月)約定分より開始いたします。

松井証券は、平成 15 年 7 月に返済期限を無期限とする無期限信用取引を開始しました。無期限信用取引は、制度信用取引と異なり、顧客と証券会社との間で返済期限や取扱銘柄を自由に設定できる一般信用取引の制度を利用しています。そのため、「売建」を行う顧客へ貸し出す株券等を証券金融会社から借り入れることができません。当社独自で多種多量の株券を調達することは非常に困難であったことから、当初、無期限信用取引は「買建」のみの取扱でサービスを開始しました。

しかしながら、無期限信用取引には、返済期限が無期限であることに加え、新規上場銘柄を上場初日から信用取引で買建てることができるという制度信用取引にはないメリットがあります。このメリットに対する顧客ニーズは予想以上に強く、取扱開始以降、無期限信用取引の買い残高は増加を続け、その残高は 1,000 億円を超えるに至りました。(平成 16 年 6 月 24 日現在、無期限信用取引の買い残高は 1,101 億円で、当社の全信用取引買い残高の 35%を占めています)

このように、無期限信用取引に対する顧客ニーズが強く、また、無期限信用取引の買い残高(顧客に対して貸し出せる株券の残高)も十分な額に達したことから、無期限信用取引の「売建」の導入に踏み切りました。

これにより、松井証券の信用取引は、制度信用取引と無期限信用取引の両取引で「買建」と「売建」が選択できるため、より柔軟な取引が可能となります。なお、当初の取扱銘柄は 20 銘柄程度とし、今後状況を鑑みた上で取扱銘柄数を拡大する予定です。

松井証券は今後も個人投資家の視点に立ったサービスの拡充に努めてまいります。

以上